

指名停止措置一覧（措置日順）

令和8年8月2日

措 置 日	措 置 期 間			商 号	所 在 地	措置要件	備 考
令和8年5月14日	令和8年5月14日	～	令和8年8月13日	スバル興業株式会社 関西支社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号	独占禁止法違反行為	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から令和8年4月22日付けで同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2に基づく課徴金納付命令を受けたため。 なお、同法第7条の2に基づく課徴金については、課徴金減免制度が適用されている。
令和8年5月14日	令和8年5月14日	～	令和8年8月13日	日本ハイウェイ・サービス株式会社 大阪支店	大阪市中央区本町二丁目1番6号	独占禁止法違反行為	私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から令和8年4月22日付けで同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令を受けたため。 なお、同法第7条の2に基づく課徴金については、課徴金減免制度が適用されている。
令和8年7月24日	令和8年7月24日	～	令和8年8月23日	日清医療食品株式会社 関西支店	大阪市北区角田町8番1号 大阪梅田ソインタワーズ・ノース21階	法令等違反	令和8年2月10日付けで島根県から食品衛生法に基づく営業停止処分を受け、商号等を公表されたため。
令和8年7月29日	令和8年7月29日	～	令和8年10月28日	前田建設工業株式会社 関西支店	大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号	その他	前田建設工業株式会社の使用人が、熊本県八代市発注の八代市新庁舎建設工事に関し、同市議会議員らに対し贈賄行為を行った。その行為は、入札参加資格者としてふさわしくないと認められるため。

- 指名停止措置を受けた事業者は、当該指名停止期間中、以下の制限を受けることとなります。
- ① 一般競争入札を実施する場合、指名停止業者の当該入札への参加資格は認められません。
 - ② 一般競争入札で、当該入札への参加資格が認められた後に指名停止業者となったときは、当該業者は入札に参加することはできません。
 - ③ 指名競争入札を実施する場合、指名停止業者は指名を受けることはできません。
 - ④ 指名競争入札で、指名後に指名停止業者となったときは、その指名は取り消されることとなります。
 - ⑤ 指名停止業者は原則、随意契約の相手方となることはできません。
 - ⑥ 指名停止業者への下請負、又は再委託をすることは禁止されています。